

KERING【F0090】

(Kering SA)

を保有されている投資家の皆様へ

一子会社株式分配＜分配株式の売却・入庫の選択＞のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、KERINGの子会社株式分配につきまして、分配される株式の売却または入庫の選択についてご案内申し上げます。

つきましては、受取方法をご選択のうえ、2018年6月15日(金)までにご回答いただきますようお願い申し上げます。お客様の回答がない場合は、下記第8項(1)の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 分配の内容 : KERINGは、間接子会社であるドイツのスポーツ用品メーカーPuma SEの株式をKERING株主に分配する。
2. 分配比率 : KERING株式12株につき、PUMA SE株式(D1890)1株の分配
3. 現地権利落日 : 2018年5月14日
4. 現地分配開始日 : 2018年5月16日
5. 課税関係 : 現地：源泉徴収課税あり
国内：分配株式の全額（「配当所得」に該当）に対して源泉徴収課税あり
(前回通知：未定（源泉徴収課税対象となる場合があります）)
6. 現地源泉税 : 分配されるPUMA SE株式の取得は、配当所得として現地源泉徴収課税対象となります。

※現地源泉税額（外貨）

$$= \text{PUMA SE 株式分配株数} \times 429.00 \text{ ユーロ} \times 10\%$$

(※1) (※2) (※3)

(※1) KERING 株式権利付株数 ÷ 12 × 1

(※2) PUMA SE 株式 1 株当たりの現地配当課税単価

(※3) 現地源泉税率

※現地源泉税額（円貨）

$$= \text{上記現地源泉税額（外貨）（小数第3位を四捨五入）} \times \text{為替レート（1円未満切捨）}$$

(※4)

(※4) 入庫処理日における対ユーロ TTM レート+0.8円（現時点では未定）

7. 国内源泉税 : 分配される PUMASE 株式の取得は、配当所得として国内源泉徴収課税対象となります。

※国内課税標準額 (円貨) (=税率を掛ける基準となる金額)
= PUMASE 株式分配株数 × 386.10 ユーロ × 129.04 円/ユーロ
(※1) (※2) (※3)
(※1) KERING 株式権利付株数 ÷ 12 × 1
(※2) PUMASE 株式 1 株当たりの国内配当課税単価
(※3) 2018 年 5 月 16 日 (現地分配開始日) における対ユーロ TTB レート
※国内源泉税額 (円貨) : 個人かつ居住者の場合
= 国内所得税額 + 国内地方税額
= 上記国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 15.315% (1 円未満切捨)
+ 上記国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 5% (1 円未満切捨)
※国内源泉税の税率は、お客様の口座の個人法人の別、および居住者/海外転出者の別によって異なります。(上場株式等の配当等の税率)

8. お客様にご選択いただく受取方法について :

- 分配される PUMASE 株式の整数株部分の受取方法は、(1) 売却を選択し、現地/国内源泉税額を差し引いた後の売却代金を受け取る、(2) 入庫を選択し、別途現地/国内源泉税額を支払った上で株式を受け取る、の 2 つよりご選択下さい。
- 分配される PUMASE 株式の 1 株未満部分については、整数株部分に対する売却/入庫のご選択内容にかかわらず、売却の上、第 8 項 (1) に準じてお支払いします。なお、NISA 口座にて KERING 株式を保有していた場合、1 株未満部分の売却代金の入金先は、NISA 口座ではなく主口座となります。

(1) 分配株式の売却を選択した場合 :

- 売却代金から現地源泉税額 (第 6 項参照) 及び国内源泉税額 (第 7 項参照) を控除した金額を円貨にてお支払いします。(お客様の口座への入金日は未定です。)
- 売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算のお取扱い対象ではないため、別途確定申告が必要となります。

(2) 分配株式の入庫を選択した場合 :

- 2018 年 6 月 26 日 (火) 付で PUMASE 株式をお客様の口座へ入庫致します。また、同日付で現地源泉税額 (第 6 項参照) 及び国内源泉税額 (第 7 項参照) を徴収させていただきます。
- 入庫される PUMASE 株式は特定口座非対象残高となります。
- NISA 口座にて KERING 株式を保有していた場合、PUMASE 株式の入庫先は、NISA 口座ではなく主口座となります。

9. 受取方法の選択期限 : 2018 年 6 月 15 日 (金)

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。なお、期限までに選択のご回答がない場合は、上記第 8 項 (1) の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。

10. その他 : PUMASE 株式は、ドイツ証券取引所に上場しています。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上
大和証券株式会社